

市民の皆さま，事業者の皆さまへ

（「緊急事態宣言」の解除に関する市長メッセージ）

広島県に発出されている「緊急事態宣言」が，6月20日に解除されることが決定しました。

これを受け，本市の公共施設，本市が主催するイベント等を6月21日より再開します。

一方で，県においては，7月11日まで集中対策を延長します。

本市においては，感染力が強い変異株への置きかわりが進んでおり，接触機会の増加による感染拡大には引き続き警戒が必要です。

県の集中対策を踏まえ，次のことをお願いします。

- 1 緊急事態宣言が延長された地域や，まん延防止等重点措置区域との往来は，最大限自粛してください。また，広島市，東広島市，廿日市市との往来は注意してください。
- 2 日常生活上必要な買い物などを含めて，外出機会を半分に削減してください。
- 3 会食は少人数，短時間でお願いします。また，同居する家族以外との会食は控えてください。
- 4 ウェブ会議やテレワークの活用により，出勤者を削減するなど，職場における感染防止対策の強化を今一度お願いします。

一日でも早く，日常生活が取り戻せるよう，皆様のご協力をお願いします。

2021年（令和3年）6月18日

福山市長 枝広 直幹